

令和8年8月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和8年8月26日（水）		開催場所	美作市役所 2階 中会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前10時42分
出席委員	教 育 長	宮 前 聖	職務代理者	景 山 智 子
			委 員	浅 尾 めぐみ
	委 員	片 岡 晴 香		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	森 安美香	教育総務課長	渡 邊 喜彦
		学校教育課参事	仁 後 知 佳
		スポーツ振興課長	岩 崎 晴 香
		教育総務課係長	松 本 辰 徳

日程 第1 開会

午前10時00分、8月定例教育委員会を開会する。

- ・松本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和8年8月美作市定例教育委員会を開催いたします。

それでは、「日程第2教育長あいさつ」宮前教育長より挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・宮前教育長、皆さま、おはようございます。

教育長に就任しまして2か月が経過いたしました。この間、学校や園を訪問させていただき、校長先生、園長先生とお話をさせていただき、学校や園の様子や学校経営、園経営についてお話をいたしました。その中で校長、園長先生がしっかりと力を発揮してより良い学校づくり、園づくりを行っていただくための教育委員会の考え方というものをお示しいたしました。より良い話し合いができたと思ひまして、やはりひざを突き合はして、話すことが大事だと改めて感じました。

さて、夏休みも終わり明日から2学期ということで新たな学期がスタートします。

2学期は、様々な体験活動を学校や園が行いますので、その活動を通じて、子どもたちも学んで成長する機会が非常に多くなってまいります。教育委員会としまして、これからも子どもたちを真ん中に据えて、誰一人取り残さない教育を大切にしながら、学校園の現場に寄り添っていきたく思います。特に教育委員会から一方的にお願いするのではなく、学校や園がいったい今、何を必要としているのかをしっかりと聞いて、現場と一緒に課題を解決していく教育行政を進めていきたいと考えています。教育委員の皆様にも現場の状況を共有させていただき、忌憚のないご意見をいただきながら、美作市の教育を一歩ずつ進めて参りたいと思ひますのでどうぞよろしくお願いいたします。

2学期も子どもたちにとって充実した学期となりますよう、皆様と力を合わせて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、挨拶とさせていただきます。

- ・松本係長、ありがとうございました。これより先の進行につきましては、宮前教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・宮前教育長、会議録署名委員に浅尾委員を指名します。

日程 第4 教育長の報告

- ・宮前教育長、専決処分の報告をいたします。

まず、専決第5号、報告第1号及び議案第35号から第38号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。

専決第5号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号にある『個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項』であること、報告第1号及び議案第35号から第38号につきましては、同項、第5号『市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項』であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・宮前教育長、それでは、専決第5号、報告第1号及び議案第35号から第38号については、非公開案件とさせていただきます。

専決第5号 令和8年度特別支援教育支援委員会の判定に基づく転入児童の就学手続きについて

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号に該当するため、非公開】

- ・宮前教育長、それでは、意見等が無いようですので、専決第5号についての報告を以上とさせていただき、委員皆さんの承認を求めます。
- ・各委員、よろしい。
- ・宮前教育長、異議なしと認め、専決第5号を承認いたします。

報告第1号 美作市議会に対する専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・宮前教育長、それでは、意見等が無いようですので、報告第1号については以上とさせていただきます。

日程 第5 議案審議

- ・宮前教育長、続いて、日程 第5 議案審議へ移ります。

議案第35号 美作市いじめ重大事態に係る専門調査委託等に関する要綱の制定について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・宮前教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第35号につきまして、可決としてよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・宮前教育長、異議なしと認め、議案第35号については可決いたします。

議案第36号 令和8年度美作市一般会計補正予算（第4号）について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・宮前教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第36号につきまして、承認としてよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・宮前教育長、異議なしと認め、議案第36号については承認いたします。

議案第37号 令和9年度使用義務教育諸学校（小・中・特別支援学校）教科用図書の採択について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・宮前教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第37号につきまして、承認としてよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・宮前教育長、異議なしと認め、議案第37号については承認いたします。

議案第38号 令和9年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書））について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・宮前教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第38号につきまして、承認としてよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・宮前教育長、異議なしと認め、議案第38号については承認いたします。
- ・宮前教育長、それでは、非公開案件が終了いたしましたので、非公開を解きます。

日程 第6 その他、

- ・宮前教育長、日程第6その他ですが、次回の定例教育委員会の開催について。
- ・森安次長、次回の定例教育委員会ですが、9月16日、水曜日、午前10時からの開催とさせていただきます。
- ・宮前教育長、それでは、9月16日、よろしくお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・宮前教育長、午前10時42分、8月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 松 本 辰 徳	会 議 録 署 名	教育長 宮 前 豊 委 員 浅 尾 めぐみ
--------------	------------------	--------------	--------------------------